様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2024年11月14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）いきやしょくひんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 いきや食品株式会社  （ふりがな）いのうえ　まい  （法人の場合）代表者の氏名 井上　真維  住所　〒847-0081  佐賀県唐津市竹木場５１３４番地１  法人番号　9300001010876  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取組について | | 公表日 | 2024年　　10月　　９日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社サイトににて掲載  https://www.ikiya.shop/?tid=6&mode=f16#main | | 記載内容抜粋 | 私たちはデジタルデータの活用とデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、市場や社会の動き、お客様のニーズに柔軟に対応してまいります。時代の変化に対応するだけでなく、新たな価値を生み出すことで、お客様や社会、働く従業員に貢献していきます。  【DXによって目指す経営ビジョン】  私たちはデジタルデータとDXを活用して市場や社会、お客様のニーズに迅速に対応し、新たな価値を提供します。これにより、お客様、社会、ビジネスパートナーとの関係を大切にしながら、製品の品質を向上させ、持続的な成長を目指していきます。  【DXによって目指す経営方針】  デジタル技術を使うことで、私たちの食品製造はもっと効率的になります。注文を正確に予測し、原料手配や在庫管理も無駄なく行えます。こうして製品の品質も高め、安全で安心な商品をお届けします。また、従業員の働きやすい環境を作ることで、地域や社会に貢献していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当該ページのDXに関する載内容は、取締役会にてDX推進チームを発足し、決議された内容に基づき作成され、公表しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取組について | | 公表日 | 2024年　　10月　　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | いきや食品株式会社 自社サイト内で公表 小見出し【DXに向けた経営戦略】  https://www.ikiya.shop/?tid=6&mode=f16#main | | 記載内容抜粋 | 情報処理技術を使って業務の効率を上げ、競争力を強化します。  書類を電子化してデータをスムーズに収集・解析し、顧客のニーズに合った商品を提供します。  また、予測に基づいた在庫管理で健全な財務基盤を築きます。  【販売データの活用】  過去の売上データを分析し、商品の需要を高精度に予測します。  【顧客データの最適化】  顧客属性と購入履歴を活用し、個別最適化されたマーケティングでリピート率を向上させます。  【製造データの分析】  製造工程のデータを分析し、生産効率の向上と不良率の低減を図ります。  【在庫データの管理】  在庫数と入出庫履歴をリアルタイムで管理し、過剰在庫や欠品を防止します。  【マーケティングデータの統合】  SNSの反応やキャンペーン効果を販売データと連携し、プロモーション戦略を最適化します | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当該ページのDXに関する載内容は、取締役会にてDX推進チームを発足し、決議された内容に基づき作成され、公表しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | いきや食品株式会社 自社サイト内で公 小見出し【DX推進体制】  https://www.ikiya.shop/?tid=6&mode=f16#main | | 記載内容抜粋 | DXの推進を図るため代表取締役をDX推進最高責任者としたDX推進チームを発足致しました。本チームはDX推進状況の把握、DX化推進に関する指針の策定・見直し、DX化推進に関する情報の共有を実施します。  また、DX推進のために教育責任者がトレーニングを実施し、全社員のデジタルリテラシーを向上させ、会社全体で行動できる体制を構築します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | いきや食品株式会社 自社サイト内で公表 小見出し【環境整備の具体的方策】  https://www.ikiya.shop/?tid=6&mode=f16#main | | 記載内容抜粋 | クラウド型オフィスツール等の活用で情報共有・管理等効率化を実現します。  ・クラウドストレージの導入により、データを一元管理。アクセス権を設定することで情報セキュリティを強化します。  ・デジタルコミュニケーションツールを活用し、社内外の情報共有や受発注業務をスピーディーに行い、迅速な意思決定と業務効率化を実現します。  ・ドキュワークスの導入でFAXをデジタル化し、電子スタンプ処理を可能に。自動読み取り・入力と合わせて、業務効率と情報管理を大幅に向上させます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取組について | | 公表日 | 2024年　　10月　　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | いきや食品株式会社 自社サイト内で公表 小見出し【DX戦略達成指標】  https://www.ikiya.shop/?tid=6&mode=f16#main | | 記載内容抜粋 | 2025年度の達成目標を下記とします。  事務処理時間の年間１０％の削減  書類の電子化と情報共有システムの導入により、経理関連や見積り・提案書の作成・送付にかかる時間を大幅に短縮します。  在庫管理時間の１０％短縮  原材料や製造スケジュールのデータ管理を効率化し、在庫管理に要する時間を削減します。  売上予測精度を±10％以内に改善  過去の販売データを活用した統計分析により、売上予測の精度を向上させます。  季節ごとの需要変動を考慮した販売計画と適切な在庫調整で、販売ロスの削減を目指します。  1日の生産量を10％増加  製造プロセスを見直し、生産量の増加と生産性の向上を図ります。  顧客満足度の向上  平均購入金額の向上  ECサイトでの購入履歴を基にしたおすすめ機能を導入し、お客様一人ひとりに最適な商品を提案します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　　10月　　9日 | | 発信方法 | いきや食品株式会社 自社サイト内で公表 小見出し【DX推進に向けてのメッセージ】  https://www.ikiya.shop/?tid=6&mode=f16#main | | 発信内容 | 今後も変化する環境に対応するため、当社はDXを推進し、デジタル技術を使いこなせる企業へと生まれ変わります。  情報をデータ化し、分析基盤を整え、基幹システムをクラウドに移行します。DX戦略のもとで業務の効率化・自動化を進め、価値のある商品やサービスを開発するためのリソースを確保します。変化をキャッチし、求められる価値を創出し続ける企業へと変わります。最終的には、当社だけでなく、お客様や取引先、ビジネスパートナーと新たな価値を生み出す「価値創造企業」を目指し、四方すべての豊かさに貢献します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　7月頃　～　　継続中 | | 実施内容 | 「ＤＸ推進指標自己診断フォーマット」を活用した自己診断を行い、自社のＤＸ成熟度における課題を把握しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　７月頃　～　継続中 | | 実施内容 | SECURITY　ACTION制度に基づき、自己宣言を行い、「二つ星」宣言しております。  （手続き完了日：2024年　7月　25日） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。